

「新制 御本典作法」制定にあたって

〔法式本部式務部〕

この度、「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百周年 慶讃法要」をお迎えするにあたって、このご勝縁を共に慶ばせていただくとともに、現代を生きる私たちの依り処となる『教行信証』を中心として、受け継がれてきたみ教えと伝統が、更には現代から未来へと継承されていくことを願い、制定されたのが「新制 御本典作法」であります。

「新制」とは、「親鸞聖人御誕生八百周年・立教開宗七百五十年慶讃法要」の折に制定された「御本典作法」に続く作法という意味があります。この「御本典作法」は音楽法要として作成され、様々な場面で行われてまいりました。現在は、本山の立教開宗記念法要で用いられております。

「新制 御本典作法」では具体的に、①聴くもの、②僧俗共に唱えるもの、③伝統的なもの、④新しいもの、を念頭に、更に静・動の中にリズム感のあるお勤めとメリハリのある構成ということを掲げました。次に作法の流れに沿って概略を述べさせていただきます。

【宿縁】「念仏」が唱えられる中、「教行信証 総序」の御文を五十年前の「御本典作法」の旋律で唱えていきます。念仏は本願寺でもかつて唱えられていた「伽陀」の節を採譜しました（『龍谷唄策』等の譜）。これは明治期までの旋律を復元しつつ、御誕生八百年の音楽法要の曲とで和洋を融合させ、五十年前の思いを受け継ぎ、次の五十年へ向けての思いを込めています。また、堂内を荘厳な雰囲気へと導きます。

【宿縁讃】ここからが、行事鐘後の法要となります。御文は『総序』の御文。譜は大原声明の「四智梵語讃」が元で、これが本願寺声明の「五眼讃」（現「大師影供作法」）に採譜され、

この度はこの「五眼讃」からの採譜となります。

【頌讃】『教巻』の「六句嘆釈」の御文で、「大師影供作法」等の「頌讃」にも用いられています。この度は、「無量寿経作法 成就文」や「阿弥陀経作法 名義段」で用いられている「次第取」を従来の大原声明やかつて本願寺でも依用されていた「例時作法」に則った「受上の次第取」という形にし、毎句の「受上」としました。

【正信念仏偈】『行巻』の御文。「新制 御本典作法」では第二種として従来の「いわゆる十二礼の節」を用い、第一種では新たに「和讃譜」を採譜しました。「いわゆる十二礼の節」というのは、元々「十二礼」は天台をはじめ浄土各派でも「五念門」の呼称で用いられ、本願寺でもかつては「十二礼」の他「十二礼文」や「例時作法 五念門」と称されて日常的に唱えられてきました。そもそもこの「十二礼」には幾通りもの節があり、本願寺においても現在の譜と別の節も用いられていました。現行の節はそのうち最も略されたものであり、この節を以て「いわゆる十二礼の節」と表したものであります。

また「正信念仏偈」を用いた法要はかつて（明治以前）は存在しておらず、初めて依用したのが本願寺であって、それは大正十二年大谷本願寺での「正信念仏偈作法」（現在のとは違うもの）からであります。明治以前までは「正信念仏偈」は法要には用いられず、「念仏正信偈」を用いていました。

いずれにしても現在本願寺の法要で用いられる「正信念仏偈」の節は「いわゆる十二礼の節」のただ一種類だけであって、一般寺院の法要においても他の節の選択の余地がないのが実状です。そこで次の五十年を見据え、更に「正信念仏偈」の節を加え、選択肢を作るという意味もあります。これまで慣れ親しんだ「いわゆる十二礼の節」

とは別に、今回新たに「和讃譜」を加えることで、今後二種類の節から選択できることとなります。

この「和讃譜」は、大衆唱和としては親しみ易いと思われれます。この度は「善導独明・・・」からが大原声明の「和讃譜」を踏襲し、それ以前は「和讃譜」の略譜という形となります。

【大信讃】『信巻』の「大信釈」の御文。元は大原「伝教大師御影供・讃」の譜で、本願寺では「報恩講作法・式間和讃」に用いられ、この度はここから採譜しました。行道も想定し、定曲で拍を感じながら音の変化のある曲となっております。

【念仏】元は大原声明の「百人讃」で、リズムよく拍を刻みながら行道を想定した構成となっております。各寺院の内陣の広さにより「念仏」の回数を調整できるように二句毎の繰り返しで組み立てています。

【回向句】御文は『証巻』の「往還結釈」。元は大原声明「三力偈」の譜で、本願寺では「讃弥陀偈作法 回向句」の譜。この度はその「回向句」から採譜しました。

【慶喜】『化身土文類 後序』の御文。前の「回向句」で法要を終わり、続けて前出の「念仏」が唱えられる中、五十年前の「御本典作法」の「慶喜」の旋律を唱え、法要の余韻をもたせる効果をつくります。

凡そすべての本願寺声明は代々大原魚山声明をその範とし伝承して参りました。その伝統的な声明の節回しの一端を復活させる声明を意識し、また法要の前後に「御本典作法」の旋律と声明旋律を融合させるといふ新しい形を取り入れ、法要にご参拝頂く皆様に荘厳な雰囲気の中、伝統的声明を聴いて味わっていただき、感染症が収束した際には共に「正信念仏偈」をご唱和できますことを期待しております。

文責 式務部法式儀礼専門職

主管 浅井宣祥